

平成24年第2回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、三笠宮寛仁親王殿下が去る6日に薨去されました。

「ひげの殿下」として国民に親しまれ、障がい者福祉をはじめ幅広い分野で御活躍された親王殿下の御遺徳を偲び、市民の皆様とともに謹んで哀悼の意を捧げ、御冥福をお祈り申し上げます。

また、市政の発展に多大な御貢献をいただきました高木孝一前市長が、去る1日に逝去されました。

高木さんは、昭和26年、市議会議員に初当選された後、昭和34年から昭和50年まで、福井県議会議員として御活躍され、この間、県議会議長等の要職に就き、県政の推進に寄与されました。昭和54年には市民からの厚い信望を得て市長に就任、平成7年までの16年間にわたり日夜御奮闘されました。高木さんは、人間性豊かにして揺るぎない信念の持ち主であり、バブル経済後の激動した時代にあっても卓抜した識見と指導力を発揮され、山積する市政課題に立ち向かい、本市行政基盤の確立に努められました。その尊い精神と御功勞に対し、改めて感謝申し上げますとともに

に、心より御冥福をお祈りいたします。

先月 5 日、北海道電力泊発電所 3 号機が定期検査に入り、国内全ての原子力発電所が停止する事態となりました。

昭和 31 年に原子力開発利用長期計画が策定されて半世紀以上が経ち、嶺南地域においては 40 年以上にわたり国の原子力政策に協力し、電力の安定供給を通じて国民生活の向上に貢献してまいりましたが、福島第一原子力発電所の事故の衝撃により、原子力の前提である住民の安心安全が大きく揺らぎました。

原子力発電所のあり方について様々な議論がなされておりますが、我が国はエネルギー資源に乏しく、原子力に代わり、社会活動の基幹となりうる有効なエネルギーが見い出されない現状において、原子力の必要性、有用性は失われていないと確信しております。

去る 8 日、関西電力大飯発電所 3、4 号機について、野田総理大臣自らが、国民生活を守るために再稼働の必要性を国民に対して強く訴えられ、エネルギー安全保障の観点からも、原子力発電は我が国にとって重要な電源であると明確に述べられました。国においては、原子力発電の必要性を十分踏まえたうえで、我が国の恒久的な発展と国民の生活を守ることがで

きる現実的なエネルギー政策を示すとともに、一刻も早く新たな原子力規制組織を設置し、原子力発電の安全性を高める努力を不断に追求していただくことを強く望むものであります。

さて、環境省は、先月10日にラムサール条約湿地の新規登録候補地を発表し、中池見湿地が他の国内8候補地とともに選定され、来月6日からルーマニアで開催されます第11回締約国会議(COP11)において、正式に認定されることとなりました。これは、中池見湿地の貴重な泥炭層や2,000種を超える生物多様性の価値が国際的に認められたものであり、大変喜ばしく思うとともに、中池見湿地に関わっていただいている大勢の皆様のご長年にわたる活動の賜物であると存じます。

この登録は、湿地保全の妥当性、必要性の客観的評価を高めることは勿論ですが、本市における貴重な環境学習の場として市内外をはじめ多くの方々の関心を喚起し、同湿地の素晴らしさを直接体験していただくことで、環境意識の醸成に寄与するものと大いに期待するところであります。

市民の皆様とともに、この貴重な自然環境を将来に引き継いでいけるよう、保全活用に努めてまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

防災対策について申し上げます。

原子力防災対策については、3月に取りまとめた敦賀市原子力災害避難対応マニュアルに基づき、先月25日、原子力防災や放射線に関する専門アドバイザーとして、福井大学附属国際原子力工学研究所の安田教授と市立敦賀病院の徳永救急科部長に御就任いただきました。

また、来る27日には、本市と福井大学附属国際原子力工学研究所との間で、原子力防災体制の強化と安心安全な市民生活の確保及び原子力防災分野の人材育成を目的に、原子力防災に関する相互連携協定の締結を予定しており、同研究所との連携を密にするとともに、研究成果を活用し、原子力防災対策の更なる充実、強化に努めてまいります。

一般防災対策については、来る9月30日に総合防災訓練を予定しております。総合防災訓練は、二年に一度、市内を4ブロックに区分し、順次実施しているもので、本年度は栗野ブロックが会場となっております。訓練は栗野スポーツセンターを主会場に実施する予定であり、被害想定や訓練内容につきましては、今後、各防災関係機関と調整のうえ東日本大震災の反省や教訓を踏まえ、より実践的な総合防災訓練を計画してまいります。また、津波対策については、国の中央防災会議や県において、地域防災計

画などの見直しが検討されており、本市においても津波対策に関する地域防災計画の見直しに要する経費を、今回、補正予算に計上させていただきました。

今後とも、防災対策については、国や県と歩調を合わせ、着実に取り組み、市民の安心安全に繋げてまいりたいと存じます。

中小企業の経営安定対策について申し上げます。

本市をはじめ原子力発電所立地自治体の多くでは、発電所の運転停止等により、景気の下振れが懸念され、中小企業に直接的、間接的に影響が広がりつつあります。本市といたしましては、中小企業の経営安定、改善を図るための事前対策を講ずることが肝要であると存じ、今回、資金繰りの悪化が予想される個人事業主を含む中小企業を支援するため、中小企業融資資金の融資枠を拡大するとともに、中小企業経営安定資金の借換資金貸付制度を創設することとし、必要経費を補正予算に計上させていただきました。

敦賀駅舎の改築について申し上げます。

当初の予定どおり、バリアフリー化につきましては年内の、また、先月着工いたしました交流施設につきましては、平成25年夏頃の供用開始を目指し、工事は順調に進められております。

交流施設の管理運営については、民間のノウハウを活用し、効果的、効率的なサービスの提供を図りたいと考えており、先月22日に指定管理者応募者説明会を開催いたしました。今後、候補者選定委員会を設置して指定管理者を慎重に選定し、議会に提案させていただきたいと存じます。

駅前広場整備について申し上げます。

去る4月25日、詳細部分について地元商店街をはじめ、JR西日本、タクシー協会など関係者との意見交換会を実施いたしました。これに基づき、今月7日に開催された駅周辺整備構想策定委員会において、キャノピー、案内サイン、照明等の仕様、配置といった具体的整備計画案の取りまとめがなされ、その内容を同日、敦賀駅周辺整備調査特別委員会に御説明させていただいたところであります。

また、駅前広場の整備に伴い、現在の市営駅前駐車場を仮の駅前広場として使用するため、今年9月から現在の市営駐車場を休止し、仮の駐車場を福井大学附属国際原子力工学研究所の駅舎側に整備する計画であります。

市民の皆様には御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、交通網の整備について申し上げます。

まず、北陸新幹線ですが、先月16日に、並行在来線の経営分離について、本市を含む沿線自治体がこれに同意いたしました。この結果、整備新幹線の着工5条件を全て満たすこととなり、昭和48年の整備新幹線計画決定以来の悲願であります北陸新幹線の敦賀までの着工認可が現実化してまいりました。認可後は用地取得や駅部建設、そして並行在来線の運営方法等といった様々な課題を解決していく必要があります、地元の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力を得ながら、県及び沿線市町等と連携し、事業が順調に進捗するよう積極的に取り組んでまいります。

敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、去る4月17日に国土交通省から連結許可が認められたことにより、今後は、地元の皆様や中日本高速道路株式会社と用地交渉、工程等について検討、調整を積極的に進め、スマートインターチェンジの早期開設に向けて、事業を推進してまいります。

ところで、都市計画道路岡山松陵線の未着工区間につきましては、初期の目的である周辺道路の交通渋滞緩和に加え、敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）へのアクセス道路として、益々その重要性が増しております。こうした中、先月29日に、岡山松陵線未着工区間の都市計画変更

関する県主催の説明会が開催され、同区間の着工へ向けて一歩踏み出しました。今後も早期整備を目指し、引き続き強く県に要望してまいりたいと存じます。

都市景観創出に向けた国道8号における本町区間（白銀交差点周辺から氣比神宮前交差点周辺まで）の道路空間活用策について申し上げます。

平成21年3月に「道路空間利用方策検討委員会」より、「現行の4車線を2車線とし、緑豊かな空間を創出する」等の活用方針の答申を受け、構想実現に向け早期整備を国に対し要望してまいりました。こうした中、去る4月に道路管理者である国土交通省は、今年度から整備に着手するとの方針を決定いたしました。

今後も国との連携を図りながら、着実に道路空間整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事は、今年度末で全て完了する予定であります。

費用負担につきましては、現在、排出60団体のうち約半数の団体の同意を得ており、残る団体に対しましても引き続き全力を挙げ理解を求めてまいる所存であります。

東日本大震災に伴う災害廃棄物処理問題について申し上げます。

震災で被災した地域の廃棄物の処理は、未だ15パーセント程度と言われ、被災地の復興の妨げになっております。一日も早い復旧、復興のため、その処理が急がれるところであります。

本市では、先般「災害廃棄物の試験焼却に関する受入基準」を定め、先月下旬には3回の市民説明会を開催し、市民の皆様に御理解を求めたところであります。今後は、国のマッチングによる搬出元が決定し協議が整い次第、試験焼却を実施し、安全確認を十分行ったうえで、本格的な受入れに移行してまいりたいと考えております。被災地の一日も早い復旧、復興のため、できる限りの支援を積極的に実施してまいり所存であり、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

教育関係について申し上げます。

敦賀スタンダードにつきましては、ふるさと敦賀と関わりの深い学習教材などを取り入れた本市独自のカリキュラムが、去る4月に完成いたしました。直ちに市内小中学校の全教職員に配布するとともに、このカリキュラムの活用を徹底するため、去る4月23日、全教職員を対象に指導案の目的や指導上の留意点を説明するなど、具体的、実践的な研修を実施いた

しました。

今後も教職員への適切な指導や助言を行いつつ、学校現場での実践教育を通じて研究、改善を重ね、子どもたちの、ふるさと意識の高揚や学力向上などに繋げてまいります。

次に、市立博物館の修復事業について申し上げます。

市立博物館の建物は、近代国際港敦賀の発展を象徴する貴重な歴史遺産「旧大和田銀行本店」として福井県の文化財にも指定されております。しかし、築後85年を経過し、雨漏りや腐食など老朽化が著しくなっておりますので、文化財建造物として保存するため、本年度から3箇年をかけて建物の内装や外観を創建当初の壮麗な姿に復原整備し、国の重要文化財指定を目指してまいります。また、修復後の具体的活用法につきましては、広く市民の皆様の御意見をお聴きし、文化財としての価値を損なわないよう十分配慮しながら検討してまいりたいと存じます。

公立大学の設置について申し上げます。

先月17日に、第2回の公立大学設置委員会を開催し、教育課程や広報計画などについて御審議をいただいたところであります。

看護教育課程につきましては、現在、具体的な開講科目の検討を行って

おり、地域の課題を踏まえた特色ある科目構成となるよう、また、一般教育課程においても、敦賀の地域性を活かした科目が開講できるよう、計画してまいります。

なお、専任教員の確保につきましては、既に17人について内諾を得ており、採用予定数の29人の確保に向けて、現在、精力的に交渉を進めているところであります。大学の広報につきましては、嶺南地域をはじめ、県内全ての高等学校を直接訪問し、大学の周知を図るとともに、併せて生徒の進路希望状況の把握に努めております。

平成26年4月の開学に向け、多くの検討課題を着実にクリアし、全国から優れた学生が集まる魅力ある大学にできるよう、全力で取り組んでまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

本年1月から5月までの敦賀港外貿コンテナ取扱貨物量は、前年同期に比べ約17パーセント増と、過去最高を記録した昨年と比べても堅調に推移しております。今後も敦賀港の更なる活性化のため、関係機関と連携を図りながら戦略的なポートセールス活動等を積極的に展開し、航路誘致や新規荷主の開拓等に全力で取り組んでまいります。特に、中国航路復活は、

荷主等から強い要望があり、船会社へアピールするための実績向上を目的に、県内の小口荷主を対象とした助成制度を、本年度は県外の小口荷主にも対象範囲を拡充し、更なる集荷に取り組んでおります。

一方、人流による港の活性化と賑わい創出につきましては、クルーズ客船「ぱしふいっくびいなす」が敦賀ーウラジオストク定期航路開設110周年記念クルーズをはじめ、6回入港する予定となっております。クルーズに訪れる皆様方に、歴史ある本港の魅力を紹介するとともに、広く敦賀をPRしてまいりたいと存じます。

中心市街地の活性化について申し上げます。

市民の方々をはじめ、学識経験者等で構成する金ヶ崎周辺整備構想策定委員会により、総合計画及び都市計画マスタープランとの整合性を図った金ヶ崎周辺整備構想が策定され、先月21日に提出いただきました。

金ヶ崎周辺は歴史的な建造物だけでなく、敦賀市民が誇るべき人道の港にまつわるエピソードをはじめ、数多くの地域資源に恵まれた区域であります。今後、この地域資源を最大限活かすとともに、基本構想のコンセプトに合わせた景観形成を図るため、今回、金ヶ崎周辺の整備に係るデザインガイドラインを策定することとし、必要経費を補正予算に計上させてい

ただきました。

次に、中心市街地におけるもう一つの賑わい拠点である舟溜まり地区について申し上げます。

本市の歴史的資源等が集積する博物館通りにおいて、県の「ふるさと創造プロジェクト事業」を活用し、昔ながらの風情が残る町家を集客力のある魅力的な商業施設として改修、整備したいと存じます。また、将来的には、現在取り組んでおります敦賀酒造保全活用事業との連携を図ることで相乗効果を生み出し、舟溜まり地区の活性化を高めるとともに、金ヶ崎周辺整備構想と合わせて、中心市街地の回遊性向上にも繋げてまいりたいと考えております。

ところで、本年は鉄道のまち・港まち敦賀にとって記念すべき節目の年であります。去る4月15日には、「つるが「鉄道と港」フェスティバルイヤー」のオープニングセレモニーが盛大に行われ、これを皮切りに市民の皆様の自主的な取組として年間を通じ、市内各所において各種イベントが開催されます。市といたしましても、先月6日及び今月3日に、JR敦賀駅構内及び駅前通りにおいて、レトロ衣装に身を包んだ楽団と市民エキストラによる、鉄道と港のまち敦賀のPR事業を実施いたしました。鉄道

と港によって繁栄した敦賀の歴史や文化を継承し、往時の雰囲気演出することによって、まちづくりに対する市民の皆様意識を高めるとともに積極的な情報発信に努めているところであります。

また、本年は、平成26年度の舞鶴若狭自動車道の全線開通、北陸新幹線の金沢開業を見据えた「ブレ年」としても位置付けられており、関連イベントも含め33団体による45事業が実施されております。市では、こうした市民の皆様盛り上がりが一過性で終わることのないよう、県等と連携しながら今後も積極的に支援し、一体となって「おもてなし」の心で誘客に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援について申し上げます。

本年10月の開所を目指し、改修工事を進めております粟野子育て支援センターは、本町の子育て総合支援センターと同様の事業を行います。全ての子育て家庭が、子どもを安心して生み育て、豊かな子育てを行うことができるよう、子育てに関する相談、援助を通じて、育児環境の更なる充実に努めてまいります。なお、今回、施設用備品購入費等の必要経費を補正予算に計上し、関係条例の一部改正案を提出させていただきました。

また、敦賀市立子ども発達支援センターにつきましては、平成25年4

月開所を目指し、本年9月から改修工事に着手する予定であります。同センターは、敦賀市地域自立支援協議会の提案を基本に、保護者の方々の御意見をお聴きし、御要望をできる限り取り入れた施設計画となっており、障がい児に関する拠点施設として、より一層、きめ細やかで適切な対応を担うものと大いに期待するところであります。

こどもの国について申し上げます。

こどもの国は、本市の児童健全育成を担う中核施設として昭和55年に開設され、長年にわたり多くの子どもたちに愛され親しまれてきました。

しかし、施設全体に老朽化が進み、維持管理や運営に支障を来している状況であります。今回、老朽化に対処するとともに、時代のニーズに合わせ、子育て環境に配慮した施設として整備、充実を図るため、3箇年計画で全面改修することとし、必要経費を補正予算に計上させていただきました。

次に、観光振興について申し上げます。

先般、敦賀出身の俳優大和田伸也さんが初めて監督される、映画「恐竜を掘ろう」の撮影が市内外で行われました。この作品は全て福井県内でロケを行い、気比の松原や氣比神宮、敦賀港、赤レンガ倉庫、中池見湿地など、映画全体の約4割を敦賀市内で撮影し、現在、編集作業等が順調に進

められているとのことであります。今後、県内での先行上映を経て、平成25年3月には全国ロードショーされる予定となっており、主演の松方弘樹さんほか、多くの大物キャストによる敦賀のPRが期待される絶好の機会であることから、敦賀フィルムコミッションによるロケ支援とともに、今回、映画製作への助成費を補正予算に計上させていただきました。

福井県赤十字嶺南血液センターの誘致について申し上げます。

安全な血液製剤の安定的供給確保は、医療現場での緊急時及び災害発生時等において輸血を迅速、安全に行ううえで必要不可欠であります。現在、有効期限の短い一部の血液製剤については、福井市内の血液センターから直接配送されており、現状では、交通障害等で嶺南地域への配送が遅滞する可能性があります。この課題解決のため、嶺南地域の医療機関等を供給対象とする嶺南血液センターが今年度内に本市に設置される見込みであります。

同センターの開設は、嶺南地域の医療を充実させ、住民の安心安全に繋がるものと考えております。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

慢性的な医師や看護師不足による厳しい経営状況の中、平成23年度の経常収支は前年度に引き続き、2年連続の黒字決算となりました。これは、

中期経営計画に掲げた医療の質向上や経営効率化に向け、医師・看護師をはじめ職員一人ひとりの継続的な努力が報われたものと考えております。

病院経営は人材確保が基本であります。そのため、先月、院内に看護の質向上を目指すワーキンググループを設置し、その中で、看護師の確保や定着等についての検討を進めているところであります。

今回の補正予算では、高度医療への対応や撮影速度の向上による患者負担軽減のため、全身用エックス線断層撮影装置を整備することとし、必要経費を計上させていただきました。

今後とも、信頼され温もりのある医療を提供できる病院を目指すとともに、健全経営が維持できるよう全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、緊急経済対策及び国等の補助事業の内示決定分など、早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	10億	1,327万	3千円
企業会計	1億	1,340万	

合 計 11億 2,667万 3千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計 273億 308万 2千円

特別会計 154億 2,188万 6千円

企業会計 92億 2,774万 6千円

合 計 519億 5,271万 4千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。